

# 広報 よしおか

Yoshioka Public Relations

2024

4

No.397

吉岡町役場

検索



## 目次

令和6年度 吉岡町の予算	P2~4
町政ニュース/図書館	P5~15
健康・子育て	P16
4月Information	P17
スポーツの話題	P18
くらしの便利帳/HOT SHOT	P19~21
よしおかスケジュールカレンダー	P22

※最新情報は町ホームページなどで確認してください。

今月の  
表紙

吉岡中学校卒業式

# 令和6年度 吉岡町の

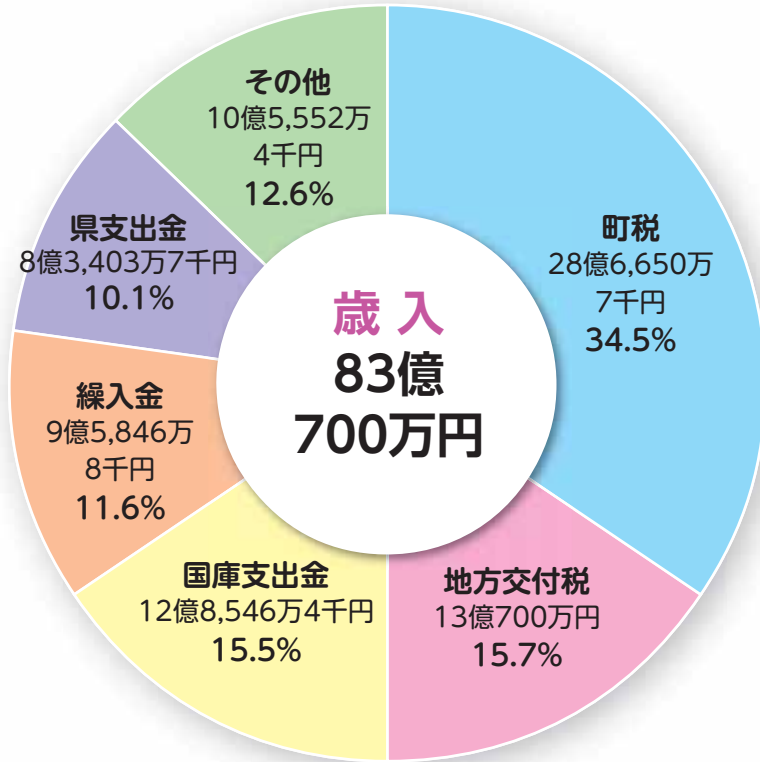
# 予算

令和6年度一般会計当初予算は、町民目線を意識し、未来へつなげるまちづくりの実現を目指す予算編成としました。

また、予算総額は令和3年度に次いで、過去2番目の大きさです。

問い合わせ先 企画財政課 財政室 ☎26-2236(直通)

## 一般会計



### 歳入

#### 町税

町民税、固定資産税、軽自動車税など

#### 地方交付税

地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金

#### 国庫支出金

特定の事業に対して国が支出するお金

#### 繰入金

財源不足を補うために基金(町の貯金)から繰入れるお金

#### 県支出金

特定の事業に対して県が支出するお金

#### その他

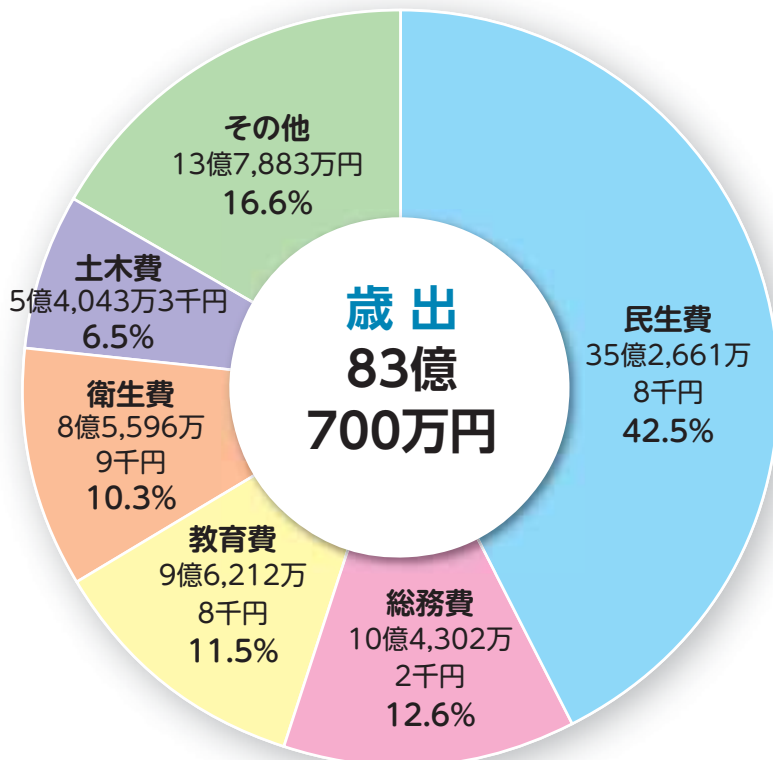
地方消費税交付金、町債(借入金)、地方譲与税など

自主財源(町税、繰入金など)

39億5,899万9千円 47.7%

依存財源(地方交付税、国・県支出金など)

43億4,800万1千円 52.3%



### 歳出

#### 民生費

障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに使われるお金

#### 総務費

戸籍、交通安全、選挙、徴税、職員給与などに使われるお金

#### 教育費

小・中学校の費用のほか、文化・体育施設の施設管理などに使われるお金

#### 衛生費

検診、予防接種などの保健事業のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金

#### 土木費

道路、橋りょう、公園などの整備・維持補修などに使われるお金

#### その他

公債費(借入金の返済)、消費税、農林水産業費など

### 一般会計および特別会計

会計名		当初予算額	前年度比(額)	前年度比(率)
特別会計	一般会計	83億 700万 円	5億2,300万 円	6.7%
	学校給食事業	1億4,065万6千円	177万9千円	1.3%
	国民健康保険事業	19億4,836万9千円	879万1千円	0.5%
	介護保険事業	15億2,450万4千円	2,525万7千円	1.7%
	後期高齢者医療事業	2億8,038万7千円	3,575万3千円	14.6%
	小 計	38億9,391万6千円	7,158万 円	1.9%
合 計		122億 91万6千円	5億9,458万 円	5.1%

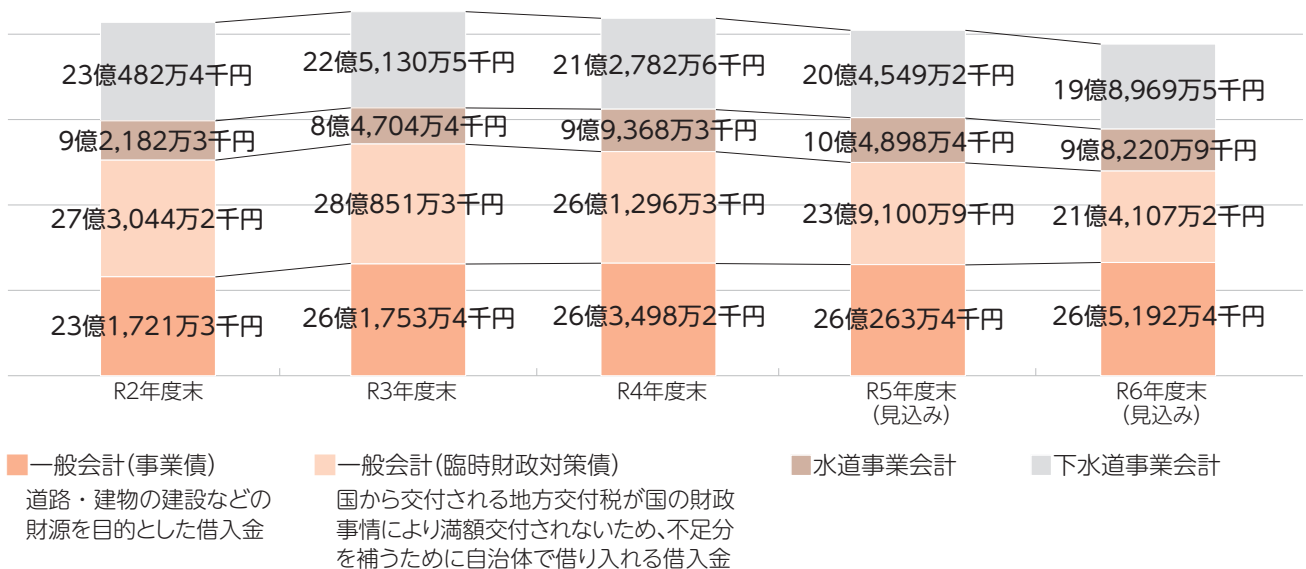
### 公営企業会計

会計名	当初予算額	前年度比(額)	前年度比(率)
水道事業会計	5億1,784万5千円	△4億8,886万1千円	△51.4%
下水道事業会計	8億5,993万2千円	7,393万7千円	9.4%

### 町債（借入金）の元金残高

会計名	令和4年度末現在高	令和5年度末見込額	令和6年度末見込額
一般会計	52億4,794万5千円	49億9,364万3千円	47億9,299万6千円
水道事業会計	9億9,368万3千円	10億4,898万4千円	9億8,220万9千円
下水道事業会計	21億2,782万6千円	20億4,549万2千円	19億8,969万5千円
合 計	83億6,945万4千円	80億8,811万9千円	77億6,490万 円

### 町債(借入金)の元金残高推移



# 令和6年度に実施する主な事業

## 第6次吉岡町総合計画における6つの施策の体系に基づき紹介します。

★は新規事業(令和5年度当初予算では計上のなかった事業)、カッコ書きの数字は予算額です。

### 紡ぐ1. すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

- ★高齢者の補聴器購入費の助成(75万円)  
高齢者の補聴器の購入費の一部を助成し、日常生活を支援
- ★犯罪被害者支援(50万円)  
犯罪被害に遭われた本人やその家族に見舞金などを支給
- 医療費の無料化(2億7,633万1千円)  
子ども、母子父子、重度心身障害者の医療費を助成
- 保育所や認定こども園などへの給付や助成(13億113万円)  
保育施設などの安定的な運営を推進
- 予防接種の実施(9,732万1千円)  
感染症のまん延防止や発病予防のため、各種予防接種を実施
- 出産・子育て応援事業(2,529万1千円)  
妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てができるように、相談支援と給付金の支給を実施
- 医療用ウィッグなど購入費の補助(45万円)  
がんの治療に伴う外見の悩みを抱える人に、医療用ウィッグなどの購入費を補助

### 紡ぐ3. 次世代につなげる生活環境の充実

- タクシー運賃などの助成(372万円)  
高齢者および障害者の交通の利便性を向上させるため、運賃の一部を助成
- ★地球温暖化対策実行計画の見直し(387万6千円)  
社会状況や「吉岡町ゼロカーボンシティ宣言」の推進などを踏まえ、計画を改訂
- 住宅用太陽光発電システムなどの設置助成(500万円)  
地球温暖化対策として、設置費用を助成することで、グリーンエネルギーの普及を促進
- 一般ごみの収集(6,256万8千円)  
各家庭などから出される一般ごみを業者へ委託して収集
- 都市計画道路漆原総社線の新設(1億1,001万8千円)  
交通混雑の緩和、物流の活性化のため、令和6年度は用地買収と補償を実施

### 紡ぐ5. 緊急時対応への備えの充実

- 放課後児童見守りパトロール(139万円)  
児童の帰宅時などの安全確保のため、放課後に見守りパトロールを実施
- 自転車ヘルメット補助金(40万円)  
高齢者や高校生などに対してヘルメットの購入助成を行うことで、着用を促進
- 消防団の運営(1,357万8千円)  
町民の生命・財産を守るために日夜活動する消防団員の活動を支援
- ★災害時における応援受け入れ体制の整備(371万5千円)  
有事の際に備え、他団体からの応援受け入れ体制などを整える計画を策定

### 紡ぐ2. 「学びのまち・吉岡」の推進

- 男女共同参画の推進(50万9千円)  
男女共同参画の意識づくりのために、町民向けの講座などを開催
- ★教育支援センターひばりの家開設事業(844万円)  
さまざまな理由で家庭にこもりがちになっている児童・生徒に対して、一人一人の気持ちに寄り添った過ごし方ができる新たな居場所を創設
- ★中学校校庭拡張工事(5,262万4千円)  
手狭になった校庭を拡張するため、工事を実施
- 友好都市北海道大樹町との子ども交流事業(401万5千円)  
地域間交流により、子どもたちの自立性や協調性を高め、地域社会で積極的に活動できる子どもたちを育成

### 紡ぐ4. 地域産業の持続的発展支援

- 移住支援事業(463万6千円)  
令和6年度は新たに、若者の地方移住に対する支援を強化するため、就職活動に係る交通費の一部を支給
- 農地目標地図の作成(64万7千円)  
地域の担い手などとの協議の場を設け、将来の農地の利用者を明確にした地図を作成
- 認定農業者への支援(120万円)  
地域の農業の担い手である認定農業者・認定新規就農者の機械などの導入費用の一部を補助
- 小規模事業者の販路開拓などへの支援(300万円)  
事業者の広報事業、展示会などの出展事業に要する経費を補助
- 観光PR(303万9千円)  
町の魅力や観光スポットを地域外へ広くアピールするための企画や情報発信を実施

### 紡ぐ6. 将来を見据えた行財政運営の推進

- 広報配布などの自治会委託(4,413万6千円)  
住民サービスの充実や町政の円滑な運営のために、広報誌や町の連絡文書の配布などを自治会に委託
- 自治会活動支援(842万5千円)  
より良い地域づくりのため、自治会活動全般にわたり助成
- ふるさと納税の推進(937万3千円)  
寄付者の利便性や返礼品の充実を図ると同時に、クラウドファンディング型ふるさと納税も活用することで、納税を推進し、自主財源を確保

## 今月の納税

固定資産税……………1期

納期限 4月30日☼

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

町政  
ニュース

種 類	納 期 限		
町県民税 (税務室 ☎26-2237)	1期	令和6年7月1日☼	
	2期	令和6年9月2日☼	
	3期	令和6年9月30日☼	
	4期	令和6年12月2日☼	
固定資産税 (税務室 ☎26-2237)	1期	令和6年4月30日☼	
	2期	令和6年7月31日☼	
	3期	令和6年10月31日☼	
	4期	令和6年12月25日☼	
軽自動車税(種別割) (税務室 ☎26-2237)	全期	令和6年5月31日☼	
国民健康保険税 (保険室 ☎26-2249)	1期	令和6年7月31日☼	
	2期	令和6年9月2日☼	
	3期	令和6年9月30日☼	
	4期	令和6年10月31日☼	
	介護保険料 (介護高齢室 ☎26-2247)	5期	令和6年12月2日☼
		6期	国保税は令和6年12月25日☼ それ以外は令和7年1月6日☼
後期高齢者医療保険料 (保険室 ☎26-2249)	7期	令和7年1月31日☼	
	8期	令和7年2月28日☼	
	9期	令和7年3月31日☼	
下水道受益者負担金 (下水道室 ☎26-2284)	1期	令和6年7月1日☼	
	2期	令和6年9月30日☼	
	3期	令和6年12月25日☼	
	4期	令和7年2月28日☼	
学校給食費 (給食センター ☎54-3225)	毎月末(土日の場合は翌月の開庁日) 12月分は令和7年1月6日☼		
上下水道使用料 (上水道室 ☎54-1118)	ただし、8月の給食費の納入はありません。		

## 令和6年度 町税・料金の納期限

令和6年度の町税や料金の納期限日は、左の表のとおりです。

役場の税務会計課(審査出納係)窓口や各金融機関などで納付してください。コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。(下水道受益者負担金、学校給食費を除きます。)

### 納付には口座振替が便利!

納め忘れがなく便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の申請は、振替希望金融機関の窓口でできます。

また、インターネットを利用して口座振替の申し込みができるWeb口座振替受付サービスも利用できます。



▲Web口座振替受付サービスについてはこちら(町HP)

### ●口座振替が可能な金融機関

- ・群馬銀行
- ・東和銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・利根郡信用金庫
- ・北群馬信用金庫
- ・しののめ信用金庫
- ・ぐんまみらい信用組合
- ・中央労働金庫
- ・北群渋川農業協同組合

## 忘れずに納付してください 令和6年度固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人が、町に納める税金です。固定資産の所有者に、令和6年度分の納税通知書を4月中旬に発送します。忘れずに納付してください。納税には、スマートフォン決済アプリなども利用できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

問い合わせ先 税務会計課 税務室 ☎26-2238(直通)

## ひとりで悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。



▲相談窓口一覧  
(県ホームページ)

問い合わせ先 健康福祉課 福祉室 ☎26-2246 (直通)



## 4月から開始 プラスチック類の分別Q&A

これまで可燃ごみに分別されていたプラスチックは、4月から町内全域でプラスチック類として分別収集します。分別についての疑問にお答えします。

Q: 汚れはどこまで落とせばいいの？

A: **目で見て汚れが残っていない程度**に古布で拭き取る、残り水ですすぐなどして汚れを落としてください。  
※洗剤で洗う必要はありません。




Q: 値段シールなどは全て剥がさないといけないの？

A: 無理に剥がさなくても大丈夫です。  
簡単に剥がせるもののみ剥がし、プラスチック類で出してください。



Q: お菓子の袋はプラスチック類で出せるの？

A: プラマーク  があるものは全てプラスチック類で出せます。  
袋の中を払い、中身が残っていないければ、水で洗わずそのまま出すことができます。

Q: 洗った後は乾かさないといけないの？

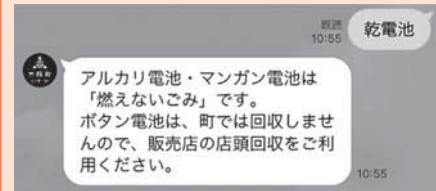
A: 乾かさなくても大丈夫です。  
軽く水を払って出してください。

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2245 (直通)



▶プラスチック類の  
分別収集について  
詳しくはこちら(町HP)

ごみ分別に迷った際は、町公式LINEで  
ごみの分別を調べることができます。  
ぜひご利用ください。



◀町公式LINE  
はこちら

期日	会場	時間
4月14日⑥	吉岡町児童館	9:00~ 9:30
	大久保集落センター	9:45~10:10
	三津屋田端公会堂	10:20~10:40
	駒寄住民センター	10:50~11:10
	吉岡町消防団第二分団詰所	11:20~11:50
4月21日⑥	小倉集会所	9:00~ 9:30
	小井堤町コミュニティセンター	9:40~10:00
	上野田集落センター	10:10~10:25
	吉岡町役場北駐車場	10:35~11:15
	下八幡神社	11:25~11:40
	陣場公会堂	11:50~12:00
5月12日⑥	吉岡町役場北駐車場	9:00~ 9:40
	木戸集落センター	9:50~10:05
	大久保集落センター	10:15~10:30
	駒寄住民センター	10:40~10:55

愛犬の健康のために  
犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務づけられています。また、新たに犬を飼う場合は、犬の登録が必要です。町では各地区で犬の登録と予防注射を行います。登録済みで注射を済ませてない人に、狂犬病予防注射のお知らせを送付します。持参して、左の表で都合の良い会場へお越しください。

▼注意事項

①注射会場では、常に飼い主が犬を押さえられるようにしてください。

②登録された愛犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合には届け出が必要です。

### 注射・登録料金

注射のみ **3,500円**  
注射料2,950円、  
注射済票交付手数料550円

注射+登録 **6,500円**  
注射のみの料金に加えて  
登録手数料3,000円



◀死亡・住所異動の届け出は  
こちら  
(ぐんま電子申請受付システム)

住民課 住民環境室  
☎26-2245 (直通)

▼届け出・問い合わせ先

ぐんま電子申請受付システムを利用して申請するか、住民環境室へご連絡ください。  
※獣医師の減少などの理由により令和6年度から実施会場の見直しを行いました。



## 定例教育委員会の傍聴

- 日時 4月24日(木)15:30～
- 場所 文化センター2階研修室
- 定員 先着8人

※当日直接会場へお越しください。

### ▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

## 令和6年度国民健康保険税

税率などが見直されました

国保税は前年の収入状況をもとに計算され、7月中旬に納税通知書などが発送されます。各期納期限内の納付をお願いします。

令和6年度の税率などについては、下記のとおりです。地方税法の改定に伴い、後期高齢者支援金分の賦課限度額および軽減判定所得が変更となりました。

### 各種申告・届け出について

収入の申告をしていない人や、国保加入・離脱・解雇や倒産などの非自発的失業などの届け出をしていない人は、必ず申告・届け出をしてください。税額が変更になる場合があります。各種申告・届け出に必要なものについては、町ホームページを確認してください。

### 口座振替をご利用ください

保険税の納付には、口座振替が便利です。納め忘れの心配がなく、還付が発生した場合も速やかに還付されます。金融機関窓口に行かず、インターネットを利用して口座振替の申し込みができるWeb口座振替受付サービスが始まりました。ぜひご利用ください。



▲Web口座振替受付サービスについてはこちら(町HP)

### ▼問い合わせ先

住民課 保険室  
☎26・2249(直通)



## 税率など

	医療保険分 (全ての被保険者)	後期高齢者支援金分 (全ての被保険者)	介護保険分 (40～64歳の被保険者)
所得割	世帯の加入者全員の課税所得×6.7%	世帯の加入者全員の課税所得×2.2%	世帯の加入者全員の課税所得×1.6%
均等割	世帯の加入者数×27,400円	世帯の加入者数×8,400円	世帯の加入者数×6,700円
平等割	1世帯につき25,800円	1世帯につき9,200円	1世帯につき7,600円
賦課限度額	変更なし65万円	改定前22万円→改定後24万円	変更なし17万円

※課税所得＝前年の総所得金額－基礎控除額43万円  
※未就学児は、均等割額が一部軽減されます。

## 軽減割合

軽減割合	軽減判定基準(世帯主および被保険者の総所得金額などの合計)	
7割軽減	変更なし	43万円+10万円×(給与所得者などの数-1)以下
5割軽減	改定前	43万円+29万円×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)以下
	改定後	43万円+29万5千円×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)以下
2割軽減	改定前	43万円+53万5千円×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)以下
	改定後	43万円+54万5千円×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)以下

保険料率が見直されました

令和6年度後期高齢者医療保険料について



後期高齢者医療保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額です。この均等割額と所得割額を決める保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により2年に一度見直されることとされています。

令和6年度の保険料率は、下表の通り決定されました。  
 ※激変緩和措置により旧ただし書き所得(前年中の総所得金額等ー基礎控除額)が58万円以下の人の所得割率については、段階的に引き上げられます。

賦課限度額の改正

中間所得層の負担軽減を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、賦課限度額は80万円となります。

※激変緩和措置により令和6年4月1日より前の新規資格者については、段階的に引き上げられます。

保険料率の改定

	令和4・5年度		令和6年度		令和7年度
均等割額	45,700円	→	49,700円	→	49,700円
所得割率	8.89%	→	10.07%	→	10.07%
激変緩和措置※1	-	→	9.36%	→	-
賦課限度額	66万円	→	80万円	→	80万円
激変緩和措置※2	-	→	73万円	→	-

※1 旧ただし書き所得(前年度中の総所得金額等ー基礎控除額)が58万円以下の被保険者の所得割率は、令和6年度に限り**9.36%**とします。

※2 令和6年4月1日前に資格取得した被保険者および障害認定を受けて資格取得した被保険者の賦課限度額は、令和6年度に限り**73万円**とします。

均等割の軽減 下線部について、年金・給与所得者の数※が2以上の場合のみ計算します。

軽減割合	軽減判定基準(世帯主および被保険者の総所得金額などの合計)	軽減後均等割額
7割軽減	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)]以下	14,730円
5割軽減	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)] +29万5千円×(世帯の被保険者数)以下	24,550円
2割軽減	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)] +54万5千円×(世帯の被保険者数)以下	39,280円

※年金・給与所得者の数は、同一世帯の被保険者と世帯主のうち、次のいずれかの条件を満たす人の数です。  
 ・給与収入が55万円を超える人(給与収入のうち事業専従者給与と分を除く)  
 ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人  
 ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

均等割額の軽減

所得の低い世帯の人は、均等割額について2割〜7割の軽減措置があります。令和6年度の軽減割合・該当条件は左表の通り変更となります。

前年の収入状況が確認できる6月に正式な保険料額が算定され、7月中旬に納入通知を発送予定です。  
 ※年金天引については、仮徴収決定通知書を4月初旬、本徴収決定通知を8月下旬に発送予定です。

▼問い合わせ先

住民課 保険室  
 ☎ 26・2249(直通)



## ボランティアポイント事業 ポイント交換を開始します

ボランティアポイント事業



手続きは5月15日(水)まで

## 物価高騰対応重点支援給付金(非課税世帯分)



ボランティアポイント事業で積み立てたポイントを景品などに交換します。

対象者には申請書類を送付します。ポイント数により、書類の発送元とポイント還元基準が変わります。書類に同封の申請方法を確認して、手続きを行ってください。

	申請書類の発送元	ポイント還元基準
4,100ポイント以上の人	町	ポイント数に応じた交付金
4,000ポイント以下の人	ボランティアセンター	景品

▼申請期限 4月30日(木)

▼交換終了日 9月30日(月)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

健康福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)

ボランティアセンター

☎54・3930

### ポイント交換の流れ

申し込み

審査・決定

交付・交換



新しい生活のスタートに!  
情報の入手方法の確認を

## よしおかほっとメール

登録はこちら

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

二次元バーコードを読み取って  
URL [t-yoshioka@sg-p.jp](mailto:t-yoshioka@sg-p.jp)  
へ空メールを送信してください。

テレビリモコン  
「d」ボタン

データ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。  
また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先  
総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

1世帯当たり7万円の給付金の対象となり得る世帯に、確認書を2月上旬に発送しました。この給付金を受け取るには、期限内の手続きが必要となります。

▼手続きの期限  
5月15日(水)

▼手続きの方法  
次のいずれかの方法で手続きしてください。

- ① 福祉室に提出
- ② 返信用封筒で返送

※令和5年1月2日以降に町へ転入した人がいる世帯で、

▼問い合わせ先  
健康福祉課 福祉室  
☎26・2246(直通)



▲詳しくはこちら

支援を行っていきます

## 吉岡町犯罪被害者等支援条例が制定されました



犯罪被害に遭われた人やそのご家族を支援するための「吉岡町犯罪被害者等支援条例」が、4月1日から施行されました。これに伴い、町は警察署や公益社団法人被害者支援センターすてっぴぐんまと連携しながら、支援を行っていきます。

### 見舞金支給

犯罪被害に遭われた人とそのご遺族に対し、見舞金を支給します。

### 遺族見舞金

▼支給額 30万円

### ▼対象

犯罪被害に遭われ、亡くなった人のご遺族

### 重傷病見舞金

▼支給額 10万円

### ▼対象

犯罪被害に遭われて重傷病を負った人

### 犯罪被害者等一時金

▼支給額 5万円

### ▼対象

遺族見舞金、重傷病見舞金の対象者

※詳しくは、町ホームページ



をご覧ください。お問い合わせ先

### ▼問い合わせ先

### 見舞金について

健康福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)

### 各種相談など

渋川警察署

☎23・0110

公益社団法人被害者支援センターすてっぴぐんま

☎027・253・9991

5月1日<sup>Ⓢ</sup>から、申請は購入前に

## 高齢者の補聴器の購入を助成します



聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者のコミュニケーションの手段を確保するため、新たに補聴器を購入する場合に要する費用の一部を助成します。

### ▼受付開始日

5月1日<sup>Ⓢ</sup>

### ▼対象(次の全てに該当する人)

- 町内に住所を有し、65歳以上の
- 両耳の聴力レベルが40デシベル以上の
- 聴力障害による身体障害者手帳の交付が受けられない

### ● 補聴器の使用が必要である

と耳鼻咽喉科専門医が判断した人

### ▼助成金額

新たに補聴器を購入する場合に要する費用の2分の1(上限25,000円)

※助成対象となる補聴器は管理医療機器認定を取得した補聴器本体に係る部分に限ります。

### ▼注意事項

- 補聴器購入後の申請は対象外です。必ず購入前に申請してください。
- 助成できる台数は1人1台に限ります。
- 助聴器(集音器)は助成の対象外です。
- 診察料、検査料、意見書作成料などは自己負担です。
- 補聴器の修理、保守、電池交換および付属品のみ購入費用は助成の対象外です。

### ▼申請に必要なもの

- 申請書
- 耳鼻咽喉科専門医の意見書(ホームページからダウンロードできます。)
- オージオグラム(純音聴力図)(申請日前3カ月以内のもの)

□ 補聴器の見積書の写し(宛名が対象者のもの)

### ▼申請・問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室  
☎26・2247(直通)

ナンバーディスプレイなど

特殊詐欺対策電話機などの購入費を補助します



まちの木

▼対象 次の全てに該当する人またはその人の属する世帯の世帯員

●申請日時点において町内に住所を有している65歳以上の

●特殊詐欺対策電話機や後付けの特殊詐欺電話対策装置などの購入から1年以内であること

●世帯員全員に町税などの滞納がないこと

▼補助金額 購入費の2分の1(1000

円未満切り捨て)で、上限5,000円

▼申請に必要なもの

□申請書(窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)

□領収書

□保証書の写し

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室  
☎26・2243(直通)

後付けの装置に限ります

自動車誤発進防止装置設置費補助金



まちの花

▼対象

満70歳以上で後付けの自動車誤発進防止装置を購入・設置した人で、次の全てに該当する人

●申請日に町に住所を有していること

●自動車運転免許証を保有していること

●町税を滞納していないこと

●誤発進防止装置の購入・設置から1年以内であること

※申請回数は1人につき1回限りです。

▼補助金額

購入および設置にかかる費用の2分の1(1000円未満切り捨て)で、上限2万円

▼申請に必要なもの

□申請書(町ホームページからダウンロードできます。)

□運転免許証の写し

□自動車検査証の写し

□領収書など(購入日および購入額が記載されているもの)

□取扱説明書など(自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの)



□装着状況が分かる写真  
□補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの  
□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請・問い合わせ先  
総務課 協働安全室  
☎26・2243(直通)

消防団員募集中!



消防団は、消火活動のみならず、自然災害時における活動など、地域で非常に重要な役割を担っています。そのほかにも、防災訓練や火災対応訓練への参加など、消防力・防災力の向上に大きな役割を果たしています。

消防団員は全国的に減少傾向にあり、町も例外ではありません。地域の安全・安心を守るため、消防団への入団をご検討ください。興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

▶対象

18歳以上の町内在住者または在勤者

問い合わせ先  
総務課 協働安全室  
☎26-2243(直通)

お出かけや通院などにご利用ください

## タクシー運賃を助成

通院や外出などでタクシーを利用した際に支払う運賃などの一部を助成します。

▼対象 町に住所を有し、次のいずれかに該当する人

- ① 年齢満70歳以上の人
- ② 年齢満19歳以上で運転免許を持たない人
- ③ 身体障害者手帳1・2級(じん臓機能障害者通院交通費の補助利用なし)、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育手帳Aのいずれかの所持者

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 申請者の本人確認書類
- 手帳(対象③に該当する場合のみ)

※即日交付はできません。時間に余裕をもって申請してください。

▼助成内容

1枚500円相当の利用助成券を、年間最大72枚交付します。

※申請日に応じて一括して交付します。

▼利用方法

タクシーに乗車した際の運賃の支払いに、助成券を利用できます。

※助成券の利用は、乗車地・目的地の両方またはいずれかが町内である場合に限りです。

※町と契約を締結したタクシー事業者のみで利用できません。

令和6年度から一度に利用できる枚数が増えました

1人で乗車した場合は**4枚**まで、助成券所有者が複数人で乗車した場合は**1人につき2枚**まで一度に利用できるようになります。

介護・福祉タクシーが利用できるようになります

令和6年度から、介護・福祉タクシーが利用できるようになります。事業者と町との契約ができ次第利用可能となります。利用できるタクシー事業者は随時更新されますので町ホームページをご覧ください。か、企画室までお問い合わせ

してください。

※介護・福祉タクシーの利用については、事前に予約が必要な場合や、別途、介助料などの料金が請求される場合があります。事業者にご確認の上、ご利用ください。

介護・福祉タクシー事業者の人へ

町との契約を希望する場合は、企画室までお問い合わせください。

※道路運送法第3条第1号八に規定する一般乗用旅客自動車運送事業または同法第78条第2号および道路運送法施行規則第49条第2号に規定する自家用有償旅客運送を営む事業であることが必要となります。

▼申請・問い合わせ先

企画財政課 企画室  
☎26・2241(直通)



## 堆肥散布にご理解とご協力をお願いします

畜産農家は家畜排せつ物の野積み・素掘りなどは法律で禁止されています。また、適正な管理が義務づけられています。堆肥が野積み状態で放置された場合、悪臭やハエなどが発生し、近隣住民の迷惑になるだけでなく、環境への悪影響が生じる可能性もあります。耕種農家などにおいても、堆肥や家畜のふん尿は適正な管理をしましょう。

堆肥散布は農作物の健全な生育に重要な作業です。町民の皆さまにおかれましても、気象状況などによっては、散布された堆肥の臭いが住宅地などに流れることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 産業観光課 農業振興室 ☎26-2281(直通)

## 乳幼児の安全のために

### チャイルドシート購入補助金



自動車の運転者は、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

#### ▼対象

乳幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準を満たすチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に乳幼児と親権者が町に住所を有していること
- 購入日に乳幼児が6歳未満であること

- 町税を滞納していないこと
- チャイルドシートの購入から1年以内であること

※補助金を交付できる台数は乳幼児1人に対し1台です。

#### ▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1(千円未満切り捨て)で、上限8,000円

#### ▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページか

らダウンロードできます。)

- 領収書など(購入日および購入額が記載されているもの)
- チャイルドシート付属の保証書または取扱説明書
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

#### ▼申請方法

ぐんま電子申請受付システムまたは協働安全窓口に申請してください。



▲ぐんま電子申請受付システム

#### ▼問い合わせ先

総務課 協働安全室  
☎26・2243(直通)

## バスや鉄道で通学する人へ

### 公共交通機関での通学を支援



高校生などの保護者の経済的負担軽減と公共交通の利用促進のため、バスや鉄道の定期券購入費を補助します。

#### ▼対象(次の全てに該当する人)

- 町に住所を有する人
- バスや鉄道の通学定期券を購入して高等学校などに通学する生徒などの保護者
- 町税の滞納がない人

#### 補助の内容

同一名義の定期券購入費が  
5,000~9,999円/月の場合、  
**1,000円/月を補助**  
10,000円以上/月の場合、  
**2,000円/月を補助**

#### ▼申請に必要なもの

- 購入した定期券の写し
- 在学を証明する書類の写し(学生証、在学証明書などの学校名、氏名などが確認できるもの)
- 通帳など(振込先がわかるもの)の写し(初めての申請

または振込先を変更するときのみ)  
※窓口で申請する場合は申請書の記入と申請者(保護者)の本人確認書類が必要です。

#### ▼申請方法

定期券を購入した日から使用期限終了後2カ月以内に、ぐんま電子申請受付システムまたは企画室で申請してください。



▲ぐんま電子申請受付システム

#### ▼注意事項

申請ごとに補助金を交付します。初回申請後、年間を通して自動的に交付されるものではありません。

- バスカード、回数券、現金、スクールバス利用、中学生や大学生が利用する定期券の購入費は対象になりません。

#### ▼申請・問い合わせ先

企画財政課 企画室  
☎26・2241(直通)

乗合バスを利用しましょう

ICカード乗車券を使って乗合バスを利用した高齢者へ助成

ICカード乗車券を使って乗合バスを利用した高齢者に対して、支払った運賃の一部を助成します。

▼対象の全てに該当する人

- ① 町に住所を有し、登録申請時に年齢満65歳以上の乗合バスを利用する人
- ② ICカード乗車券を使って乗合バスを利用する人

▼助成内容

1,000円当たり200円とし、助成を受ける年度当たり8,000円を上限とします。

※請求日(助成の決定を受けた日の属する年度の2月末日まで)に応じて、助成します。

▼登録申請に必要なもの

□登録申請書(企画室窓口で

受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。)

□登録申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証など)

□ICカード乗車券(Suica、PASMO、nolbeなど)

▼助成請求に必要なもの

□助成請求書(企画室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)

□ICカード乗車券の名義人、番号、利用履歴を確認できるもの

▼申請・問い合わせ先

企画財政課 企画室  
☎26・2241(直通)



今月の手話

「花」



- ①両手を軽く握って手首をつけ、どちらかの手の甲が前に向くように構えます。
- ②手首をくっつけたままクルンと水平に回転させながら指を開きます。

月1で学ぶ！  
消費者の賢コッ

通信販売はクーリング・オフできない？



- 渋川市消費生活センター ☎22-2325  
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188  
町ホームページはこちら▶



消費者庁の調査によると、「通信販売での買い物をクーリング・オフできる」と答えた回答者は約8割に上りましたが、誤りです。通信販売はクーリング・オフできません。

事例

インターネット通販で靴を注文した。履いたら窮屈だったので返品したいとメールしたが、「返品できない。利用規約にも書いてある」と返事がきた。利用規約には、返品不可の記載があったので、「それならクーリング・オフしたい」と伝えたが、「通信販売には、クーリング・オフの適用はない」と言われた。

トラブル回避ポイント

通信販売には、消費者が一方的に解約できるクーリング・オフ制度が適用されません。返品については、事業者が決めた特約に従うことになります。購入確定前に返品が可能な条件や返品ができる期限などを、しっかり確認しましょう。

特約がない場合は、受け取った日を含めて8日以内に消費者が送料を負担して返品することができます。

困ったときは、早めに消費生活センターなどに相談しましょう。

## 工事開始前に業者へご相談ください 家庭用浄化槽設置補助金

家庭用浄化槽（合併処理浄化槽）を設置する世帯に浄化槽設置補助金を交付します。くみ取り槽または単独処理浄化槽から切り替える場合、新設する場合の補助金に増額して補助金が受けられます。必ず**工事を始める前に**工事業者へ相談し申請してください。通常、工事業者が申請書類を揃えて町へ提出します。

▶対象 開発事業による分譲地および下水道(含む農業排)区域を除く全域

▶申請期限 **12月27日(金)**

▶補助金額

**新規に設置する場合**

5人槽=17万4千円、7人槽=22万5千円、10人槽=29万8千円

**くみ取り槽または単独浄化槽から転換する場合**

5人槽=27万4千円、7人槽=32万5千円、10人槽=39万8千円

▼問い合わせ先

下水道課 下水道室

☎26-2284 (直通)

## 読書感想画展



町内の小学生が描いた絵を展示します。  
ぜひ、ご覧ください。

期間：4月26日(金)～5月29日(水)

時間：9:00～18:00

場所：図書館入口前 展示ギャラリー



## 図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

Q 検索 click!

### 一般向け(図書)

#### シャーロック・ホームズの凱旋

(森見登美彦／中央公論新社)

舞台はヴィクトリア朝京都。洛中洛外に名を轟かせた名探偵ホームズが…まさかの大スランプ!? ホームズとワトソンはこの摩訶不思議な大迷宮(スランプ)を抜け出せるか。『小説BOC』連載を改稿し単行本化。TRCマークより

#### 日本鉄道模型図鑑

鉄道模型がぜんぶわかる!!

(平凡社)

新幹線、観光列車、私鉄の車両、路面電車、機関車…。新旧のリアルな鉄道模型を集めた図鑑。全国各地にある鉄道ミュージアムや、おもなレンタルレイアウト店なども紹介する。ジオラマづくりの基本も解説。TRCマークより

#### 圧倒的な力で世界を切り拓く 大谷翔平の言葉

(桑原晃弥／リベラル社)

大事じゃない1日なんてない、悔しさこそが成長のバネになる、限界を超えるために日々の努力を怠るな…。「誰もやったことがない」記録に挑戦し続ける大谷翔平の、さらなる高みを目指すワンフレーズを紹介する。TRCマークより

**DVD** 月の満ち欠け  
チケットトゥ パラダイス  
ディズニーツムツム

### 児童向け(図書)

#### ねえねえ、きょうのおはなしは… 世界の楽しいむかしばなし

(大塚勇三／福音館書店)

日本の子どもたちに、世界の昔話や創作児童文学を紹介しつつけてきた大塚勇三が、雑誌や単行本で発表したよりすぐりのお話を紹介。グリム童話や北欧の昔話など、全20話を収録する。TRCマークより

#### なぜなぜ世界一周

(にしもとおさむ／世界文化ブックス)

なぜなぜの旅に出かけよう! 50以上の国の、その土地で親しまれているなぜなぜを250以上掲載。おもしろいなぜなぜのバックグラウンドにある各国の地理や文化を学べる、世界への興味を広げる本。TRCマークより

#### ひげがながすぎるねこ

(北澤平祐／講談社)

ひげが長すぎるねこのみゃあ。ひげが長すぎるって、大変なことなんだ。いいことなんて、なにひとつない。でも不平だらけのみゃあの毎日にひそんでいたのは、小さなしあわせで…。TRCマークより

**CD** Adoの歌ってみたアルバム(Ado)  
THE GREATEST UNKNOWN(King Gnu)  
おかあさんといっしょスペシャルステージ  
～みんなで☆キラキラ!～

### 休館日

4月1日(月)

8日(月)

15日(月)

22日(月)

25日(木)

5月7日(火)

～9日(木)

### わらべの会の 読み聞かせ

毎週土曜日  
11:00～

### パネル シアター

4月10日(水)

4月24日(水)

10:00～

1/2のお誕生日をみんなで  
楽しくお祝いしましょう!  
ハーフバースデー



ベビーダンスで親と子のスキンシップをとりながら、離乳食や育児の悩みなどを同月齢のみんなで共有しませんか?

- 日 時：5月21日(火) 9時30分～11時30分
- 場 所：保健センター
- 内 容：ベビーダンス、座談会、記念写真が撮れるフォトコーナー
- 対 象：令和5年10月～11月生まれの子とその保護者
- 定 員：親子10組(定員になり次第終了となります。)
- 申込期間：4月23日(火)～5月7日(土)(土・日・祝を除く)
- 申し込み方法：健康づくり室へ電話または窓口にてお申し込みください。

よしおか健康No.1プロジェクト  
ポイントカードを配布します



「よしおか健康ポイント事業」は、健診や健康づくり活動などに参加するともらえるポイントサービスです。町内在住で18歳以上の方が対象です。4月から令和6年度のポイント事業が始まりました。

新しいポイントカードは、保健センター、健康福祉課窓口、老人センターで配布しています。

健康事業に参加して10ポイント貯まると景品と交換できます。ポイント達成賞の交換は年度ごとに1人1回までです。

※ポイントの対象となる健康事業や景品の内容などは、詳しくは町ホームページをご覧ください。

★今後も広報や回覧チラシなどで順次新しい情報をお知らせします。

上記2つ共に

問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

5月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、4月の予定は広報3月号14ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
運動発達の相談 (作業療法士)	8日(火) 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関すること (いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員：作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3歳児健診	10日(水)受付12:50～	令和3年2月10日～ 3月19日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催 健康相談 母子手帳交付	12日(木)・25日(土) 10:00～11:30、13:00～15:00 ※25日(土)午前は遊びに利用 できません。	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
1歳6カ月児健診	14日(金)受付12:50～	令和4年10月1日～ 10月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
2歳児歯科健診	15日(土)受付12:50～	令和4年4月10日～ 5月14日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	17日(日) 10:00～12:00 30日(火) 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士 (または保健師) ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ハーフバースデー	21日(土) 9:30～11:30	令和5年10月～11月生まれ	内容：ベビーダンス・座談会 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
10～11カ月児健診	23日(日)受付13:00～	令和5年6月20日～ 7月4日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	28日(金) 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3～4カ月児健診	29日(土)受付13:00～	令和6年1月1日～ 1月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
母乳 & 離乳食相談	30日(日)受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物：母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)  
▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)





# 4月 Information

## ごみの出し方

燃やさないごみ・プラスチックごみ・危険ごみ  
第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

プラスチックごみは、黄色の専用袋に入れて出してください。  
カセットボンベ、スプレー缶、蛍光灯は危険ごみとして赤いコンテナに入れてください。  
カセットボンベ、スプレー缶は必ず中身を使い切ってから入れてください。

### 分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



### 粗大ごみ(回収は月2回)

4月17日(水) 8:00~9:00 大久保集落センター(大久保寺下)  
5月 8日(水) 8:00~9:00 下野田集会所(下野田)  
粗大ごみシール 1枚15円

## 児童館 ☎20-5960

開館時間  
月~金 10:00~17:00  
土 10:00~15:00 日・祭日は休館

4月17日(水)	16:00~	みんなでつくろう!
22日(月)	16:00~	映画会
27日(土)	10:00~15:00	リサイクルの日
英語あそび 4月 19日(金)	10:30~	
えくぼクラブ 4月 8日(月)	ママシンガーズ 13:00~	
	16日(火)	リズムあそび 10:30~
	23日(火)	こいのぼりの製作 10:30~

## 人口

人口 22,600人(11) 男性 11,136人(-2)  
世帯数 8,955戸(3) 女性 11,464人(13)  
令和6年3月1日現在( )は前月比

## 相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

### 障害福祉なんでも相談

#### 手話通訳者設置

期 第2月曜(①4/8、②5/13)  
時 15:00~17:00  
場 ①役場第1会議室  
②役場第2会議室  
福社室  
☎26-2246  
☎54-8681

### 人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)

期 第2木曜(4/11、5/9)  
時 13:30~15:30  
(法律相談は~16:00)  
場 老人福祉センター  
福社室  
☎26-2246  
☎26-2240  
☎54-3930

### 空き家等無料相談 予

期 第4木曜(4/25)  
時 13:30~16:15  
場 役場第2会議室  
都市建設室  
☎26-2278

### 無料法律相談 予

期 第4木曜(4/25)  
時 19:00~  
場 隣保館  
☎54-4692

### こころの相談 予

期 第1・3木曜  
(①4/18、②5/2)  
時 13:30~15:30  
場 ①渋川市保健センター  
②榛東村保健相談センター  
精神科全般  
☎22-4166

## 休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。  
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	歯 科※	
4	7 日	青い鳥ファミリークリニック 渋川市行幸田 26-2681	塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	高橋歯科クリニック 渋川市行幸田 24-8211
	14 日	斎藤内科外科クリニック 渋川市金井 22-1678	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	吉岡歯科クリニック 渋川市行幸田 24-8289
	21 日	中野医院 渋川市渋川 22-1219	関口医院 吉岡町下野田 55-5122	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800	K 歯科医院 渋川市金井 22-2331
	28 日	ふるまき内科医院 渋川市八木原 25-8881	榛東さいとう医院 榛東村新井 54-1055	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007	石田歯科医院 渋川市渋川 25-0411
	29 日	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818	しまむら歯科医院 渋川市八木原 20-1182
5	3 日	石北医院 渋川市渋川 22-1378	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	関口病院 渋川市渋川 22-2378	山川歯科医院 渋川市渋川 22-0260
	4 日	奈良内科医院 渋川市渋川 25-1155	榛東わかばクリニック 榛東村山子田 20-5531	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	駒寄歯科クリニック 吉岡町大久保 30-5500
	5 日	大谷内科クリニック 渋川市中村 20-1881	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	星野歯科クリニック 渋川市行幸田 22-0232
	6 日	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	佐藤医院 渋川市北橋町 52-3003	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	さくら歯科 吉岡町大久保 30-6333

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

教室のお知らせ

町民テニス教室

期 4月13日④、14日④、20日④  
21日④ 全4回(雨天中止)

時 午前9時～11時

場 八幡山テニスコート

対 中学生以上

費 無料

持 テニスシューズ・ラケット

※ラケットは貸し出し可能です。

申 メールまたは電話で申し込んでください。

※平日は、電話に出られない時があります。

申 町民スポーツ協会テニス部長

井田

✉ ystc-yakin@google.jp

com

☎ 090・2163・3357

町民ソフトテニス初心者教室

期 5月5日～26日

毎週日曜日、全4回

時 午前9時30分～11時30分

場 町民テニスコート

対 初心者

締 4月28日④まで

申 町民スポーツ協会ソフトテニス部長

高橋克典

☎ 080・7881・1522

町民スカイクロス教室

期 5月13日④、20日④

時 午前10時～正午

場 緑地運動公園

持 運動ができる服装、飲み物、帽子、タオルなど

申 当日会場で受け付け

問 スカイクロス愛好会事務局

大島トリ子

☎ 54・2719

町民弓道教室

期 5月25日④～6月15日④

毎週④・⑤・⑥、全10回

時 午後7時30分～9時

場 町弓道場

対 小学生高学年以上の町内在住・在勤者(小学生は保護者の同伴が必須)

持 運動のできる服装

申 町民スポーツ協会弓道部長

高村哲夫

☎ 090・3528・5138

大会のお知らせ

ケイマンゴルフ春季大会

期 4月21日④

時 午前7時30分集合

場 吉岡町ケイマンゴルフ場

対 町内在住者(高校生以下は除く)

費 2,500円(プレー費・食事代・年会費)

締 4月5日④まで(期日厳守)

申 町民ケイマンゴルフ場

☎ 54・1221

第54回町民バレーボール大会  
(自治会対抗)

期 5月12日④

時 午前8時30分開会

場 社会体育館・吉中体育館

対 町内在住者(高校生以下は除く)

種 一般男子・一般女子(9人制)

代 表 者 会 議

期 4月26日④

時 午後7時

場 文化センター視聴覚室

問 各自治会体育代表

町民スカイクロス大会

期 5月27日④

時 午前9時30分集合、午前10時開会

場 緑地運動公園

対 スカイクロス愛好者(初心者可)

定 先着30人

持 運動ができる服装、飲み物、帽子、タオルなど

申 町民スポーツ協会事務局

大島トリ子

☎ 54・2719

第38回町民ジョイフル・スローピッチソフトボール大会

期 6月9日④

予 備 日 16日④

時 午前8時開会

場 緑地運動公園

対 4月1日現在、45歳以上の男子

代 表 者 会 議

期 5月24日④

時 午後7時30分

場 文化センター視聴覚室

問 各自治会体育代表またはスポーツ協会ソフトボール部長

片貝佳之

☎ 54・2784

第54回町民武道大会  
(柔道の部)

期 6月16日④

時 午前9時開会

場 社会体育館柔道場

対 町内在住・在勤の柔道愛好者

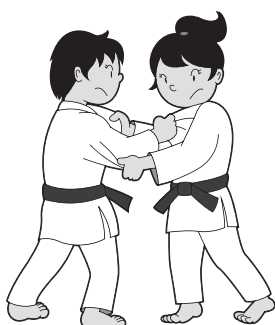
種 個人戦小学生(低・高)の部、中学生(低・高)の部、高校・一般の部

締 5月24日④

申 町民スポーツ協会柔道部

大澤哲夫

☎ 55・0916



**手話奉仕員養成講座  
受講生募集**

**入門課程**

聴覚障害者への理解を深め、あいさつや自己紹介程度の会話ができる手話技術の習得を目指します。

⑧手話に関心があり、初めて学ぶ人

**場期時**

▼昼の部 榛東村役場

5月15日～10月23日毎週㊤

(8月14日を除く、全23回)

午後1時30分～3時30分

▼夜の部 渋川市社会福祉センター(ほっとプラザ)3階第1会議室

5月9日～10月24日毎週㊤

(8月15日・9月12日を除く、全23回)

午後7時～9時

※19回以上受講した人には終了証を授与します。

**基礎課程**

特定の聴覚障害者との日常的な会話に必要な手話技術の習得を目指す講座です。

⑧「入門課程」を修了した人

**場期時**

▼昼の部 吉岡町老人福祉センター(いこいの家八幡)

5月14日～11月12日毎週㊤

**場期時**

▼夜の部 渋川市社会福祉センター(ほっとプラザ)3階第2会議室

5月9日～11月14日毎週㊤

(8月15日・9月12日を除く、全26回)

(8月13日を除く、全26回)

午前10時～正午

▼夜の部 渋川市社会福祉センター(ほっとプラザ)3階第2会議室

5月9日～11月14日毎週㊤

(8月15日・9月12日を除く、全26回)

午後7時～9時

※21回以上受講した人には終了証を授与します。

**共通事項**

⑧原則全日程受講できる人

⑨各20人程度

⑩無料(テキスト代3,300円実費)

⑪往復はがきに次のことを記入して送るか、二次元コードを読み取って回答してください。

⑫氏名⑬フリガナ⑭電話番号⑮住所⑯メールアドレス⑰年齢⑱希望する課程・会場⑲手話経験の有無(入門課程を希望する人)・入門課程の修了年度と受講した市町村名(基礎課程を希望する人)⑳テキスト購入希望の有無

㉑4月26日(金)必着

㉒TEL 370-3604

吉岡町南1-3-33-4

吉岡町社会福祉協議会

「手話奉仕員養成講座」担当者宛

☎54-3930



▲申し込みはこちら

**定額減税制度についての説明会**

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されることとなります。源泉徴収義務者に向けて、制度の概要や事務手続きについての説明会を開催します。国税庁ホームページに定額減税制度についての各種情報を掲載している「定額減税特設サイト」が開設されています。説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信しています。ぜひご活用ください。



▲特設サイトはこちら

場期時 4月23日(火)

場期時 4月23日(火)

場期時 4月23日(火)

午前10時～11時、午後1時～2時、3時～4時

5月14日(土)

午前10時～11時、午後1時～2時、3時～4時

⑨各回80人

※LINEによる事前予約制です。詳細は特設サイトをご確認ください。

※会場の駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

高崎税務署

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

027-322-4711

年次有給休暇の付与は、原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能です。

群馬労働局 雇用環境・均等室

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739

027-8996-4739



## 救急隊のコンビニ・売店の利用について

救急件数が年々増加し、救急隊が食事を取るのも困難な状況が増えつつあります。熱中症予防や健康管理のために、救急隊がコンビニなどを利用することがあります。救急車内で休憩する際には「食事・水分補給中」と書かれた掲示物を出していますが、いつでも出勤可能な態勢を維持しています。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 25・4192(直通)  
 問 渋川広域消防本部 警防課

## 事業主の人へ

ハローワーク渋川では、令和7年3月新規学校卒業予定者(大学・短大・高専・専修・高校・中学校)の採用を予定している事業主の人に、募集・選考にあたってのルールなどをご理解いただくため、説明会を開催します。

期 5月23日(木)  
 場 渋川市民会館小ホール  
 時 午後2時～(受け付け開始午後1時30分～)  
 問 ハローワーク渋川  
 ☎ 22・22636

## 県営住宅5月定期募集

### ▼入居資格

現在住宅に困っている人  
 ※世帯収入による制限あり  
 ※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

### ▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、吉岡町役場など

### ▼申込期間

5月1日(水)～15日(木)

### ▼申し込み方法

所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

### ▼問い合わせ先

県住宅供給公社  
 ☎ 027・223・5811  
 FAX 027・223・9808  
 URL <https://www.gunma-jkk.or.jp/>

HOT SHOT 

## 住民支え合いマップづくり

2月18日、町と町社会福祉協議会は、小倉集会所で住民支え合いマップづくりを開催し、自治会役員や消防団員、民生委員が参加しました。住民支え合いマップとは、高齢者世帯や障害者などで支援を必要としている人を地域ぐるみで支え合うため、住民自らが地図に関係性などの情報を書き込んで見える化するものです。作成したマップは日常の見守りや安否確認、災害時の避難支援に生かしていきます。



## 災害時応援協定

災害時における物資輸送体制の構築を目的として、2月14日、福山通運株式会社様と「災害時における物資輸送等に関する協定」を締結しました。協定締結により、物資を避難所などへ迅速に輸送することが可能となります。

▲福山通運株式会社  
 垣田武男 関東統括部長



## HOT SHOT



### 上州事変「吉岡日和」

2月18日、第15回落語会上州事変吉岡寄席が、文化センターホールにて開催されました。完売御礼となり、多くの人で賑わいました。オープニングトークでは、出演した4人の落語家と柴崎町長との間で、吉岡町談義に花を咲かせ、会場は大いに盛り上がりました。

### 「ごはん・お米とわたし」 作文・図画コンクール金賞受賞

JAグループ群馬第48回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールで、駒寄小1年の志塚蓮さんの作文「パパの田んぼは草だらけ」が、金賞に選ばれました。



### 民生委員・児童委員が表彰

町民生委員児童委員協議会は、これまでの日常的な見守りや子育てサロンなどの活動について、全国民生委員児童委員連合会より表彰されました。引き続き地域の身近な相談役・つなぎ役として活動していきます。



## 第11回吉岡町美術作家作品展

町在住の美術家たちが作品展を開催します。ぜひご覧ください。

期日 4月26日(金)～5月6日(月)(祝)

時間 9:00～17:00 ※4月26日(金)は13:00から、5月6日(月)(祝)は16:00まで

場所 文化センター2階展示ギャラリーおよび研修室

▶問い合わせ先 文化センター ☎54-1161



日	月	火	水	木	金	土
	4/1	2	3	4	5	6
実施場所 <b>町</b> 役場 <b>保</b> 保健センター <b>老</b> 老人福祉センター <b>隣</b> 隣保館 <b>文</b> 文化センター ※保健センター事業の詳細については、広報3月号14ページをご覧ください						
					広報4月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
7	8	9	10	11	12	13
<b>保</b> 健康相談・母子手帳交付	<b>町</b> 障害福祉なんでも相談手話通訳者設置 燃えるごみ(明治地区)	<b>保</b> 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	<b>保</b> 運動発達の相談 分別ごみ(全域)	<b>町</b> 定例農業委員会 <b>保</b> 子育て相談会 <b>老</b> 人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	<b>保</b> 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	
14	15	16	17	18	19	20
狂犬病予防集合注射	<b>町</b> マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室)19時まで 燃えるごみ(明治地区)	<b>保</b> 10~11カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	<b>保</b> 2歳児歯科健診 燃やさないごみ(全域) プラ・危険ごみ(全域) 粗大ごみ(大久保寺下)	<b>保</b> 子育て相談会 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	<b>保</b> 健康相談・母子手帳交付
21	22	23	24	25	26	27
狂犬病予防集合注射	燃えるごみ(明治地区)	<b>保</b> 3~4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	<b>文</b> 定例教育委員会 分別ごみ(全域)	<b>町</b> 空き家等無料相談 <b>保</b> 母乳&離乳食相談 <b>隣</b> 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	広報5月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	<b>文</b> 第11回吉岡町美術作家作品展
28	29 昭和の日	30	5/1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
	燃えるごみ(明治地区)	<b>町</b> 固定資産税第1期納期限 <b>保</b> ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	燃やさないごみ(全域) プラ・危険ごみ(全域)	燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	
5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10	11
	燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	<b>保</b> 運動発達の相談 分別ごみ(全域) 粗大ごみ(下野田)	<b>老</b> 人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	<b>保</b> 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	

2024年4月号 No.397  
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課  
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)  
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681  
URL https://www.town.yoshiokagunma.jp/  
✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。

## たいきちょう 友好都市 大樹町通信

### 真冬の感謝祭

2月4日、大樹町青年部による雪を使ったイベント「真冬の感謝祭」が開催されました。会場には巨大な雪山の滑り台が設置され、子供たちは歓声を上げながら大はしゃぎで遊んでいました。雪合戦大会では、子どもから大人まで年代別のチームで試合が行われ、大きな声援を受けながら冬の寒さを感じさせない白熱した試合を繰り広げていました。

### 齋藤家の愛ドル (下野田)

ななちゃん R4.12.24生

父 優好さん・母 香菜さん  
奈成ちゃん 1歳

★メッセージ  
たくさん遊んで、たくさん食べて、元気いっぱい大きくなってね!

★名前に込めた思い  
何事も最後まで諦めず、実り多き人生を送ってほしいです。

【編集後記】  
中学校の卒業式に取材に伺いました。最後に友達同士で語り合う様子や涙を流す様子を、皆さんの積み上げてきた3年間の重みを感じ、こちらまで感無量になってしまいました。新しい環境でも頑張ってください! 8

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。